

規律について

- ・ 自転車通学を希望する生徒は所定の自転車通学願を生徒指導部に提出し「通学許可シール」の交付を受けること。
- ・ 運転免許取得（自動二輪・原付等を含む）とアルバイトについては原則禁止とする。
- ・ 携帯電話については、ルールやマナーを守って利用すること。

※ 飲酒・窃盗など法に触れる行為や不正行為・暴力行為・いじめなど校則違反や倫理的・常識的に疑われる行為があれば、懲戒または教育的指導を行う。

服装について

服装はすべて質素端正であることを旨とする。

- ・ 本校の採用制服を着用すること。制服の組合せは自由とするが、式、講演などでは着用する制服を指定する。
- ・ 防寒具としてコート・マフラー・手袋などを用いてもよい。ただし、それらは華美にわたらないこと。
- ・ 防寒のために制服上着の下に自前のセーターやカーディガンを着用することを認める。ただし、それらは華美にわたらないこと。
- ・ 通学には靴を用いること。

※ 向陽高校生としてふさわしい身だしなみで学校生活を送ること
細かい運用規定などは入学者オリエンテーションのときにお知らせします

【 正 装 】



【コーディネートバリエーション】

